

川俣町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和4年4月1日発行 No. 30

【連絡先:川俣町役場 566-2111】

イベント等名	内容	開催日時	問い合わせ先	会場名
春日の宮の苗木市	中止	4月29日(金)、30日(土)	川俣町商工会 024-565-2377	春日神社
第16回川俣シャモまつり in 四季の里	中止	4月30日(土)、5月1日(日)	川俣シャモまつり実行委員会 024-566-2111	四季の里

5歳～11歳の方の新型コロナワクチン接種について 【問い合わせ先:保健福祉課健康増進係 内線2201】

3月から、5歳～11歳の新型コロナワクチン接種を開始しました。

7歳～11歳の方の接種券は3月に発送しました。5・6歳の方へは、今後のワクチンの供給状況に応じて、順次発送します。

【接種日程】

	1回目		2回目		会場	予約枠
1	4月9日(土)	午前	4月30日(土)	午前	川俣町保健センター	30
2	4月15日(金)	午後	5月6日(金)	午後	むとうこどもクリニック	10
3	4月20日(水)	午後	5月11日(水)	午後	むとうこどもクリニック	10
4	4月21日(木)	午後	5月12日(木)	午後	NCVふくしまアリーナ	10
5	4月23日(土)	午前	5月14日(土)	午前	むとうこどもクリニック	20
6	4月23日(土)	午前	5月14日(土)	午前	川俣町保健センター	30
7	4月23日(土)	午前 午後	5月14日(土)	午前 午後	NCVふくしまアリーナ	20
8	4月28日(木)	午後	5月19日(木)	午後	NCVふくしまアリーナ	10
9	4月30日(土)	午前	5月21日(土)	午前	むとうこどもクリニック	10
10	4月30日(土)	午前 午後	5月21日(土)	午前 午後	NCVふくしまアリーナ	20

【接種会場】

	会場名	住所
個別接種	むとうこどもクリニック	川俣町字瓦町31
集団接種	川俣町保健センター	川俣町字樋ノ口12
	NCVふくしまアリーナ	福島市霞町4-45

※1 川俣町保健センターの駐車場は、旧町民プール跡地をご利用ください。

※2 川俣町保健センターの接種会場入口は、北側(駐輪場側)になります。

1 予約の方法

接種券が届いてから予約をしてください。詳しくは、接種券に同封します。

注 意 点

3週間の間隔をあけて2回接種します。2回目は1回目と同じ曜日と時間になりますので、1回目・2回目とも都合の良い日程を選んでください。

2 使用するワクチン

ファイザー社小児用ワクチン(3週間間隔で、2回接種します。1回あたり0.2ml)

※ ワクチンについての説明書を接種券に同封しますので、必ずご確認ください。

子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）について
【問い合わせ先：子育て支援課子育て支援係 内線2303】

「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」について、令和3年9月30日以降に離婚等の事情により、令和4年2月28日時点で児童を養育しているにも関わらず、給付金を受給できなかった方に対し「子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金）」を支給することとなりました。令和4年4月28日（木）までに申請が必要です。詳細な手続き方法や申請書類に関しては、担当へお問い合わせください。

新型コロナワクチン接種の追加接種（3回目）について
【問い合わせ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

追加接種（3回目）の対象は、2回目の接種を終了した日から6か月以上経過した方です。6か月を迎えた方から、順次「接種券」を郵送しています。4月は、2回目を昨年10月に接種した方について案内しています。1・2回目を町内で接種した方へは、あらかじめ接種日程を指定しておりますので、変更を希望する場合にはコールセンターへご連絡ください。

コールセンター 024-597-6321 午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）

ファイザー社ワクチンの接種済証の有効期限の延長について
【問い合わせ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

ファイザー社ワクチン（12歳以上用）は、令和3年9月10日に有効期限6か月から9か月に延長されました。有効期限が令和3年7月31日から令和4年2月28日までのワクチンは、有効期限が6か月という前提で印字されていますので、延長された期限は印字されている有効期限の3か月後となります。有効期限は、接種済証に貼ってあるワクチンシールに印字されていますので、ご確認ください。

有効期限は、
こちらをご確認
ください。

COMIRNATY

コミナティ筋注

製造番号：FM3289

最終有効年月日：2022/02/28

製造販売：ファイザー株式会社

BIONTECH Pfizer



QRコードから接種ワクチン情報
を確認できます

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ
【問い合わせ先：町民税務課税務係 内線1302】

川俣町では家計急変世帯（令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯員全員のそれぞれの年収見込額が、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯）の申請を受付しています。申請書類については、川俣町ホームページでご確認いただくか、町民税務課税務係（役場3番窓口）までお越しください。



URL：<https://www.town.kawamata.lg.jp/site/covid19/jyuminzeihikazeisetai.html>